

令和6年度指定管理業務に関する事業報告書（デイ）

施設名 京都市久世老人デイサービスセンター

1 施設の管理運営

<p>【開所日及び開所時間】 月曜日～日曜日 8時30分～21時15分 (サービス提供時間 9時45分～20時15分) ※365日営業</p> <p>【利用定員】 指定通所介護事業（介護予防型デイサービス含む） 第一部9:45～17:00:50名 第二部(ナイトデイ)17:00～20:15:25名 指定認知症対応型通所介護事業（介護予防含む）9:45～17:00:12名 指定短時間型デイサービス 9:45～12:30:13名 14:00～15:30:13名</p> <p>【事業実施区域】 京都市南区、下京区（八条通り以南）、伏見区（外環状線以北及び桂川西側）、西京区(府道142号線以南及び阪急京都線以東)</p> <p>【施設運営】 ○ 地域包括ケアシステムを構築するための基幹施設として、在宅高齢者に対して特養と同等のサービスを提供する「在宅特養」の進めてきました。この中で特養利用者への在宅復帰の取り組みを始めるとともに、在宅入所相互利用の利用者を増やすことにも力を入れ、特養入所待機者を少しでも減らし、施設ではなく住み慣れた地域で住み続けることが出来るよう支援できる体制を整えました。特にデイサービスは、訪問介護と並び在宅要介護者を支える重要なピースの一つとして、地域の高齢者を支えてきました。より一層、地域包括ケア実現に近づく事が出来たと考えています。 ○ 特別養護老人ホームとしてISO9001認証取得（品質マネジメントシステムに関する国際規格認証）を、令和6年度も更新審査を受けるとともに、久世ホーム全事業においてISO9001を取得しております。 ○ 感染症蔓延を防ぐため、ビジネスチャットを活用し情報共有を行い、万一感染症が発生した場合に感染症対策物品を備え、研修を実施しました。</p> <p>【建物管理】 ○ 施設での事業開始から26年が経ち、今年度は消火補給水槽の工事を行いました。ビルメンテナンス専門業者に依頼し、建物の定期点検を実施するとともに、施設の経年劣化に伴う修繕にも力を入れ、美観を損なわないよう維持管理に努めています。 ○ 緊急時や非常災害時に、施設管理者や役員職員に連絡、招集が取れる体制を整えています。また防犯対策として警察への非常通報装置や防犯カメラを設置してしており、不審者や暴漢への対策を行っています。</p> <p>【地域交流】 ○ 敷地の南側をドッグランとして整備し、地域交流スペースとして無償開放しています。また月一回イベントを行い地域の方同士の交流が持てるよう取り組んでいます。</p>
--

2 事業実施内容

<p>(1) 指定管理業務（本来業務：老人デイサービスセンター） 【指定通所介護事業・指定認知症対応型通所介護事業・指定短時間型デイサービス・指定短期集中運動型デイサービス】 ○ 事業所は、事業の実施に当たっては、利用者の心身の特性を踏まえて、その有する能力に応じ自立した生活を営むことができるよう、日常生活の世話及び機能訓練を行なう事により、利用者の社会的孤立感の解消及び心身の機能の維持並びに利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図るものとし、利用者の意思及び人格を尊重して、常に利用者の立場に立ったサービスの提供を努めるものとする。 ○ 事業の実施に当たっては、地域との結びつきを重視し、関係市町村、居宅介護支援事業者、地域包括支援センター及びその他の居宅サービス事業者、介護予防サービス事業者並びにその他の保健・医療・福祉サービスを提供する者との綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めるものとする。 ○ 事業所は、介護保険法その他の法令、「京都市介護保険法に基づく事業及び施設の人員、設備及び運営の基準等に関する条例（平成25年1月9日京都市条例第39号）」及び「指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準（平成11年厚生省令第37号）」、「指定介護予防サービス等の事業の人員、設備及び運営並びに指定介護予防サービス等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準（平成18年厚生労働省令第35号）」、「京都市介護予防・日常生活支援総合事業実施要綱」等に定める内容を遵守し、事業を実施するものとする。</p>
<p>(2) 指定管理業務（企画提案業務：指定管理者が提案し、施設内で実施している業務。例：配食サービス）該当なし</p>
<p>自主事業の実施状況は、以下の通り。 ・該当なし</p>

3 サービス提供状況

【職員体制】 指定通所介護事業、指定認知症対応型通所介護事業、 短時間型デイサービス事業、短期集中運動型デイサービス事業 管理者1名 生活相談員兼介護職員7名 看護職員兼機能訓練指導員5名 介護職員15名 機能訓練指導員5名
再委託の実施状況（協定書に明記のない再委託業務）は、以下の通り。（例：給食調理業務） ・ 厨房業務

4 市内中小企業への発注に対する考え方

地域の中の施設であるという考えのもと、地域との結びつきを強め、互いに協力できる体制をつくるため、地域の中小企業や個人商店が当施設との取引の中で永続的に発展できるようにしていきたいと考えている。
--

5 施設の利用状況（本来業務に係る施設の稼働率、利用者数、事業参加者数など）

(1) 通所介護（総合事業含む）延べ利用者数（実績値）

①令和6年度実績値 人

②令和7年度目標値 人

(2) 認知症対応型通所介護稼働率（実績値）

①令和6年度実績値 %

②令和7年度目標値 %

(3) 収支実績

ア 本来業務（老人デイサービスセンター）

介護保険収入	237,823,958
利用料収入	14,393,700
委託料収入	
補助金収入	398,177
寄付金収入	
雑収入	
その他	189,843
収入計	252,805,678

令和6年度収入状況及び支出の状況（単位：円）

人件費	115,624,798
事業費	55,667,535
委託費	16,016,123
小額修繕費	4,533,739
その他	11,569,005
支出計	203,411,200

6 施設の利用者満足度の把握

(1) 利用者満足度の把握状況

- 満足度調査の実施（利用者、家族）
- 利用者嗜好調査の実施（利用者）
- ご意見箱の設置

(2) 利用者満足度把握の結果

- 職員の言葉使いは丁寧ですか、90%の方が満足
- 職員の服装は清潔感がありますか、92%の方が満足
- 職員は安全運転をしていますか、72%の方が満足
- 送迎車での移動・機械の操作は安全に行えていますか、75%の方が満足
- 室内は清潔、かつ整理整頓をされていますか、74%の方が満足
- 室内の空間・温度調節は適切ですか、83.1%の方が満足
- トイレは清潔ですか、68%の方が満足
- トイレは安心して使用できますか、70%の方が満足
- 浴室の室温は適切ですか、61%の方が満足
- 浴室内・脱衣所での介助は安全に行えていますか、60%の方が満足
- 食事の味付けは満足されていますか、59%の方が満足
- 食事の盛り付けは満足されていますか、65%の方が満足
- 食事は適切な温度で提供されていますか、57%の方が満足
- おやつを提供に満足されていますか、68%の方が満足
- レクリエーションは楽しいものが提供されていますか、61%の方が満足
- なごみ喫茶には満足されていますか、57%の方が満足
- リハビリの施行時間は満足されていますか、69%の方が満足
- 機能訓練の内容は十分に説明を受けられていますか、63%の方が満足
- 相談や不満など、安心して話せる職員はいますか、79%の方が満足
- 整容（爪切り、髭剃りなど）はきちんと出来ていますか、63%の方が満足
- 感染症対策には満足されていますか、75%の方が満足
- 利用料金に満足されていますか、79%の方が満足
- サービスを利用した全般的な満足度 84%の方が満足

(3) 意見等への主な対応状況

満足度調査、嗜好調査、サービス担当者会議や在宅復帰会議により、把握できたご意見、ご要望を職員で検討し、改善策、改善期間を調査結果として施設内に掲示。

「久世ホーム白書」として、パンフレットを作成し、利用者、事業所に配布している。

7 その他特記事項

(1)

- 学生・実習生、インターンシップの受入れ

昨年度に引き続き、感染症対策を十分行ったうえで受け入れ、介護等体験の現場実習を行いました。

- インターンシップについては、1日体験として、福祉専攻の学生、専門外の勉強をしている学生問わず、積極的に受け入れを行っております。実際の現場を見てもらえることで、介護の仕事に対するイメージを良い意味で変えていただくことが出来ております。また受け入れる環境として、職員の学びにも繋がっています。

(2)

- 久世児童館や久世西児童館との交流会を実施し、高齢者と地域児童との交流を図ることができました。

イベントのごとに地域児童が練習してきた発表を高齢者の方も喜んで観ておられ、お互いの理解を深め地域社会でのつながりを築くことができました。

8 評価（指定管理者自己評価）

○ 久世ホームでは、久世地域での地域包括ケアシステムを構築するため、「在宅特養」という造語をつくり取り組んでいます。これは、これまで分けられていた施設・在宅サービスを有機的に組み合わせることで、ワンストップでサービスを展開し、施設や病院でしか生活できないと判断されていた方も、住み慣れた家（在宅）での生活に、“特別養護老人ホームと同様のサービス”という『安心』を加え、在宅生活を維持・継続できるサービスを提供できたと考えております。

○ 特別養護老人ホームとしてISO9001認証取得（品質マネジメントシステムに関する国際規格認証）の更新審査を受け、久世ホームで実施しているすべての事業においてISO9001の認証を取得しております。これにより、サービス提供を行うための業務プロセスの維持、改善を図ると共に指定管理施設としての信頼性、信用の向上をつなげたと考えております。

○ 毎月1回の施設全体研修会を行い、サービスの向上のための研修や倫理、接遇、マナーの向上、障害者差別解消法に基づく不当な差別的取扱いの禁止及び合理的配慮の提供についての研修を実施いたしました。障害のある方々が、ない方々と同様に権利を使えるようにするためにはどのような合理的配慮が必要かを考え、差別的な行為とならないかどうかについて文書開催ではありますが、職員に注意喚起や理解を求めました。また実際に対応がうまくいかなかった職員については、その都度個別に話し合いを行っています。

○ 高齢者が情報を得やすくするために、久世ホームで実施している事業や取り組んでいるサービスを法人ホームページやインスタグラムなどのSNSでの情報発信を行うとともに、広報誌等の紙媒体での情報提供を行い、より幅広く情報発信に努めました。

今後、更に進んでいく高齢化に向け、指定管理者、地域福祉の拠点施設として地域包括ケア実現に向け努力して参ります。